

公共図書館はなぜできないのか

梅 野 敏 明

はじめに

一般的に日本人は本をよく読むと言われている。確かに身の回りを振り返ってみても、読書を余暇の時間にあてている人は多い。また、社会人でも通勤・休憩時間に文庫本の小説などを読む人も多い。日本人は本を読むことを非常に好んでいると思われる。

日本人の本好きは明治時代から見られるようである。網野善彦氏の著書⁽¹⁾で日本人の識字率に関わる話の中にこのようなものがある。その部分を引用したい⁽²⁾。

とくに都会一町の識字率が非常に高かったことは、メーチニコフの『回想の明治維新』(岩波文庫)⁽³⁾のなかに記されています。彼は明治七、八年ごろに日本に滞在したロシア人ですが、横浜で、人力車夫、馬の別当、お茶屋さんで使われている娘さんなどが、暇さえあれば、懷から小さな冊子を出して本を読んでいるのを見て、非常にびっくりしています。メーチニコフは、ラテン系の諸国およびわがロシアに比べれば、日本人のほうがはるかに識字率が高いといっております。これは注目すべきことで、日本の前近代社会を考える場合に、あるいは近代以後の社会の問題を考える場合にも、無視できない重要な事実だとも思います。

ここで、私が注目したいのはメーチニコフが指摘している「人力車夫、馬の別当、お茶屋さんで使われている娘さんなどが、暇さえあれば、懷から小さな冊子を出して本を読んでいる」という事実である。このことは、明治初期において都市に住む庶民は識字率の高さが前提となって読書を変好んでいたということが考えられる。

義務教育によって識字率は100%に近くなった現代社会であるが、公共図書館はまだ市民の生活の間に浸透していないのが現実である。大分県では近年、図書館を設置する市町村はあるが、未だ設置していない町村が依然として多いのも現実である。『図書館の発見』⁽⁴⁾の中で「図書館がなければ買って読むであろう人もいるが、大多数の人は図書館がなければ読まないか、読む本数が非常に少なくなる人である。このことは日本人の読書を考えるとき、最も重要なポイントである。」という指摘がある。私はその指摘に賛成である。読書がしたいのに、公共図書館が無いために気軽に読書を楽しむことができない状況を生み出している。人は公共図書館で多くの本の中から自分が読みたい本を選択して、無料で借りることができることによって気軽に読書を楽しむことができるのではなかろうか。このことに気が付くと「なぜ公共図書館はできないのか。」という疑問が生じてくる。小論では、図書館未設置の町村の中で湯布院町という具体的なフィールドを通してこの問題を考えてみたい。

1 公共図書館の必要性

湯布院町を事例にして具体的に考察をする前に、ここで公共図書館の必要性について自分なりの考えを述べたい。

現代社会において図書館を生涯学習推進の場として位置付けているが、私は人が行う「学習」もしくは「勉強」という言葉には「生活のためのもの」と「学術そのもののためのもの」という2つの意味があると考えている。すなわち、「生活のための」学習とは人が生活をするうえでの基礎となる「読み・書き・算盤（計算能力）」を始めとするものをさし、また、「学術そのもののための」学習とは学問・学術の発展のために研究することなどをさす。この中で、大部分の人が関わりを持つのが前者であるといえる。

人はまず日々の生活を維持し、より良いものにするためには「読み・書き・算盤」を学ばなくてはならない。このことは昔からの課題であり、戦国時代の地侍⁽⁵⁾である宇佐の元重氏の家訓に見られる。その元重家の家訓である天正2（1574）年八月吉日付元重鎮頼置文⁽⁶⁾の第3条には「文字が書けなければ裁判が起こったときにはどうすることもできないので、親は子供に幼少の時から読み・書き・算盤をしっかりと学ばせること」とある。この家訓の背景には地主としての家を維持し、発展させていくためには読み・書き・算盤は絶対必要であり、それができなければ裁判や紛争で勝利することができずに不利益をこうむることにつながるという事がある。このことは現代においても共通する部分があり、読み・書き・算盤ができる能力を身につけることは義務教育の大きな目標となっている。

だが、科学技術が日進月歩していく現代社会においては義務教育の9年間で身につけた知識のみでは生活を営むには不十分であることが言われている。公共図書館は義務教育を基礎とした上で新たな知識を得る場として期待されている。

また、主権在民の日本においては政治の主権を持つ市民⁽⁷⁾として生きていくためにも学習をしなければならない。現代は「大衆の時代」と言われているが、「大衆」をどう引き付けるかが政治・経済のうえで大きな鍵となっている部分もあると考えられる。実際に第二次世界大戦下のドイツにおいてはナチスは宣伝活動に力を入れたことによって大衆の支持を得て、大衆にファシズムの思想を植え付けることに成功したという事実がある。

ナチスの総統であるアドルフ・ヒトラーの著書『我が闘争』⁽⁸⁾の中に、大衆に対する宣伝活動のことを記した次のような文章がある。

宣伝は、鈍感な人々に間断なく興味ある変化を供給してやることではなく、確信させるため、しかも大衆に確信させるためのものである。しかしこれは、大衆の鈍重さのために、一つのことにについて知識をもとうという気になるまでに、いつも一定の時間を要する。最も簡単な概念を何千回もくりかえすことだけが、けっきょく覚えさせることができるのである。

変更のたびに、宣伝によってもたらされるべきものの内容を決して変えてはならず、むしろけっきょくはいつも同じことをいわねばならない。

すべての広告、商売の分野でも、政治の分野でも、継続とその利用のむらのない統一性が成果をもたらすのだ。

このヒトラーの言葉は愚民思想を底辺にして「一つのことにについて知識をもとうという気になるまでに、いつも一定の時間を要する。最も簡単な概念を何千回もくりかえすことだけが、けっきょく覚えさせることができるのである。」と指摘していることによって、現代社会の危うさを指摘していることにつながっていると考えられる。彼が唱える愚民思想を除いては、彼が指摘している大

衆に対する宣伝活動に対する考えは当時の大衆の様子を分析した上での鋭い指摘であると思われる。彼の指摘の的確さはナチスがドイツの政権をとった時に、宣伝相のゲッペルスを通して行った宣伝活動によって大衆の心をとらえ、熱狂的な支持を受けるのに成功したことによって証明されている。ドイツの歴史家フリードリッヒ・マイネッケは『ドイツの悲劇』⁽⁹⁾の中で、ヒトラーのことをスイスの歴史家ヤーコブ・ブルクハルトの言葉を借りて「すべてを単純化する恐ろしい人々」と評価している。

このことは、現代社会においていつでも「すべてを単純化する恐ろしい人々」の巧みな情報操作と宣伝活動によって国政や社会を狂わせ、人々に悲劇をもたらす危険性があることを指摘できる。実際に、カルト教団による洗脳によって多くの人々に悲劇をもたらした地下鉄サリン事件のような事件が起こっている。

公共図書館はこうした動きに対して、人々に客観的な判断力と幅広い教養を自らの力で獲得して市民として生きていく為にある公共機関であるといえる。思想的・信条的に偏りがなく、数多くの蔵書のなかで市民は自分が読みたいと思う本を自由に手にとって読むことができることによって、「すべてを単純化する恐ろしい人々」に対して、客観的に、かつ、理性的に対処することができるのではなかろうかと思われる。

以上のことから、私は人が現代社会において安心して生活し、また、より良い生活をめざすためにも公共図書館は一つの市町村に最低でも一つは必要であるという立場をとるものである。

2 公共図書館未設置の町村の現状 ～湯布院町を事例にして～

湯布院町には、まだ町立の公共図書館は設立されていない。湯布院町立中央公民館に図書室があるのみである。この図書室は司書の資格を持った方が一人で運営している。その蔵書数は『町誌湯布院本編』⁽¹⁰⁾によれば、一万冊を越すそうである。この湯布院町立中央公民館図書室は湯布院町の中心部に位置しており、近くには町役場・由布院小学校・亀の井バスの駅前センター・JR由布院駅がある。

現在、昨年から新しく司書になった方の日々の努力で湯布院町立中央公民館図書室は新しく生まれ変わろうとしている。書庫の奥にしまっていた『日本国語大辞典』などのレファレンス・ブック類が書架に並び、図書室の中も利用者が利用がしやすいように模様替えをしている。また新着図書も多くなり、その時の季節の話題の本を紹介している。また、「図書室だより」を毎月作成して町民に配布していて、広報活動にも力を入れている。ボランティアの人による紙芝居の読み聞かせをしている日もある。

以上、簡単ながら私が見てきた湯布院町立中央公民館図書室の活動である。もちろん、ここで書いたことは湯布院町立中央公民館図書室の活動の一部にすぎない。それでも、この図書室の活動を通して公共図書館の実態を見ることができた。

図書の分類から目録作成、ラベル貼り等の業務から、排架・利用者へのサービス・広報活動に至るまでの図書室の運営に関わる活動を全て一人でこなしている。私が在籍している別府大学の図書館の実務を担当している館員は五人であるが、単純に比較することは許されないが別府大学の図書館では五人で分担している仕事を、湯布院町立中央公民館図書室では一人で全て担当している

ことになる。

図書館員が一人しかいない状態は図書館員への負担が重くなるばかりでなく、利用者へのサービスの低下を招くことになる。そして、湯布院町域全体への図書室のサービスの拡大を考えたときには図書館員が一人だけではどうすることもできない。そもそも、湯布院町は4つの地域からなっていると見ることができる。塚原盆地からなる「塚原地域」・由布院盆地からなる「由布院地域」・大分方面からの由布院の入り口に位置している「川西地域」・温泉で有名な「湯平地域」とわけることができ、この分け方は小学校の校区に依拠している。そして、湯布院町立中央公民館図書室がある「由布院地区」の中心部を「マチ」と呼んでいることもある。おそらく、この呼び方は「由布院地区」の中心部以外の地域に住んでいる住民が用いているのではないかと考えられる。

湯布院町立中央公民館図書室に直接通うことが容易なのは、いわゆる「マチ」の地域に住んでいる住民であろう。そのほかの地域の住民の大部分は図書室を利用するにはあまりにも遠すぎるであろう。「由布院地区」以外の三地区は山でへだてられていることや距離がありすぎて、湯布院町立中央公民館図書室を利用するのは難しい。「由布院地域」でも「マチ」の周辺部に住む人々にとっては「マチ」へ出たついでに寄るという存在であると考えられ、さほど親近感を持っていないのではないと思われる。

湯布院町立中央公民館図書室の分館をつくろうとしても、人口の多くは「由布院地域」に集中していることや「由布院地域」でも大分川の洪水の危険性から盆地の周辺部に集落が散在していることから、分館をつくるよりは移動図書館を設けてみたほうが少ない予算の中で湯布院町域全体に対するサービスが可能であると思われる。移動図書館についての考察は佐藤勉氏の論考に詳しいので、それに譲る⁽⁴⁾。佐藤勉氏の論文を参考にして湯布院町域における移動図書館の有効性は「『マチ』の地域以外の小集落に住む住民により充実した図書館のサービスを行うためには、盆地の周辺部に散在する集落の中心部（具体的に言えば、各地区の公民館か近世村の名残が色濃い集落の場合は村の鎮守社の近くの広場が良いのではと私は考える。）に移動図書館で巡回することが有効であると考えられる。

また、蔵書数の少なさを補うための工夫はできないものだろうか。湯布院町立中央公民館図書室では大分市民図書館から図書を湯布院町民の為にまとめて借り出している。また、大分県立図書館との相互協力関係もある。しかし、まだまだこれでは利用者が本当に読みたい本と出会うことは難しい。湯布院町は周辺部の市町村との関係を考えてみると、大分市の経済圏のギリギリのラインにあると考えることができる。湯布院の人々は、大分市に正月の「ハレ」の日の買物に出掛けたりする。自動車で片道一時間程度はかかるため、どうしても特別な時にしか大分市へはいかないのである。また、JR九大線を利用すれば大分駅もしくは西大分駅までは片道910円もかかるのである。これまた片道一時間はかかるので、大分市民図書館や大分県立図書館を利用しようとするれば一日がかりの行動となる。別府市の場合でも同様である。亀の井バスで湯布院の駅前センターから別府駅まで利用すると運賃は片道980円で一時間はかかる。

湯布院町は大都市部のように隣町の図書館を利用することがかなり難しい環境にあり、やはり湯布院町で一つは設備・蔵書数が充実している公共図書館を設ける必要があるのである。また、図書館員の数をもっと増やすべきであり、最低でも2～3人は配属できないものだろうと思う。

おわりに

湯布院町を事例にしていろいろ考えてみたが、湯布院町立中央公民館図書室を見ていて最後に図書館の善し悪しが決まるのは図書館員の熱意と努力にあると思った。司書と利用者との信頼関係があって利用者の輪は大きくなるのだなとも思った。湯布院町立中央公民館図書室の司書の方は私に「できる所から少しずつ図書館を充実させていく。」ということ saying 言っていた。まさしくその通りであり、器から先に作っても意味がないのである。でも、やはり誰でもが気軽に、利用できる公共図書館は一つの市町村に最低一つは欲しいところである。

早く、どんな地域に住んでいようとも誰でも気軽に、しかも無料で利用できる公共図書館があることが当たり前であるような社会にしたいものである。

また、蔵書数の少なさを補うための工夫はできないものだろうか。湯布院町立中央公民館図書室では大分市民図書館から図書を湯布院町民の為にまとめて借り出している。また、大分県立図書館との相互協力関係もある。しかし、まだまだこれでは利用者が本当に読みたい本と出会うことは難しい。それでは、蔵書冊数の多い大分市民図書館や県立図書館に直接出向くことを想定してみると、JR久大線由布院～大分駅は片道72分を要し、徒歩またはバスを利用して図書館到着後借用図書を返却し、書架の間を散策し図書館の雰囲気に入り、新刊書コーナーに展示されている図書のブラウジング、読みたい図書をあれこれ選んだりしていると、図書を借りるまでには直ぐに1～2時間は過ぎてしまう。自宅を出て帰り着くまでには、電車の接続時間を考慮し駆け足で行動しても、有に4時間以上を要し、交通費もJRだけで往復¥1,820を費やす。少し余裕ある行動をとれば、1日かかりの図書館通いとなり、所用経費も膨らんでくる。大分市の図書館まで出かけるのは、余程の時間的余裕のある人か、必要に迫られた人でなければ出来ない行動であり、少し時間があれば「ちょっとそこまで図書館に！」という気楽な図書館通いとはほど遠い。

(うめの としあき 別府大学大学院生)

註

- (1) 網野善彦『日本の歴史をよみなおす』(ちくまプリマーブックス) 筑摩書房 1991
- (2) 前掲書 p.15
- (3) メーチニコフ著・渡辺雅司訳『回想の明治維新 ～一ロシア人革命家の手記～』(岩波文庫) 岩波書店 1987
- (4) 石井敦・前川恒雄『図書館の発見 市民の新しい権利』(NHKブックス) 日本放送出版協会 1973 p.27
- (5) 地侍とは土豪・地侍・地主とも言われる。室町時代から戦国時代にかけて村の指導者としての役割を担うようになり、村落を基盤として地主経営を拡大していった。なかには、戦国大名などと主従関係を結び、侍身分を獲得し、武士への道をめざす者も多かった。
(参考文献) 勝俣鎮夫「地侍元重氏の家訓」勝俣鎮夫・藤木久志編『家・村・領主』(朝日百科日本の歴史別冊・歴史を読みなおす) 朝日新聞社 1994

- (6) 「元重實文書」20号、『大分県史料』8巻「宇佐・下毛郡諸家文書」

なお、原文は下記の通り。

「一、第一倅家裁判生来者、於為無筆者、諸事成間敷候之条、幼少之時親(出力)ニ成者、無緩之儀、可申付事、其外嗜之事者、不及申并算勘事、」

- (7) 小論では「市民」という言葉は、「国政に参与する地位にある国民。公民。」(尚学図書編『国語大辞典』p1192 小学館 1981) という意味で用いる。

- (8) アドルフ・ヒトラー著、平野一郎・将積茂訳『我が闘争』上(角川ソフィア文庫)

角川書店 1973 なお、引用部分は p.266～267

- (9) マイネッケ著・矢田俊隆訳「ドイツの悲劇」、林健太郎編『マイネッケ』(中公バックス・世界の名著)、中央公論社 1980

- (10) 『町誌湯布院』本編 湯布院町 1989 p.1126～1127

- (11) 佐藤勉「移動図書館について」『JUNTO CLUB』創刊号 西日本図書館学会大分県支部 1998